

消防だより 119

秋の火災予防運動

10月15日から31日まで全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。寒い時期を迎えるにあたり、ストーブなどの暖房機器から火災が発生しやすい時期ですので、十分気を付けましょう。

期間中、消防車による火災予防広報や19時のサイレン吹鳴などを実施しますので、ご協力をお願いします。

▼ストーブを安全に使用するために

- ・シーズン初めは必ず清掃をし、安全点検を行う
- ・不良灯油（古くなって変質した灯油など）を使用しない
- ・給油する際は火を消してから行う
- ・ストーブの上に洗濯物などを干さない
- ・カーテンや布団など、燃え

やすいものをストーブの近くに置かない

・就寝時や外出時は、火が完全に消えていることを確認する

洞爺湖消防団員募集のお知らせ

洞爺湖町内の消防団員数は減少傾向にあり、なり手不足が深刻な問題となつていきます。また、高齢化が進んでいることから、地域を守る将来の担い手となる消防団員の確保が急務となっております。

▼消防団入団要件

- ・洞爺湖町内に居住、または勤務する人
- ・年齢18歳以上の人
- ・志操堅固かつ身体強健な人
- ※詳細は西胆振行政事務組合のホームページをご確認ください

■問合せ 西胆振行政事務組合伊達消防署洞爺湖支署消防団係（☎7612119）

災害案内ダイヤルのお知らせ

西胆振行政事務組合消防本部では、消防車が火災出動した場合、自動音声による災害案内を実施しています。災害案内のお

「西いぶり消防指令センター」が令和8年2月から本格運用します

現在、西胆振圏3消防本部がそれぞれの通信指令室で行っている出動指令を、「西いぶり消防指令センター」へ集約し一元管理します。これにより地域をこえた連携がしやすくなり、災害への対応がスムーズになります。

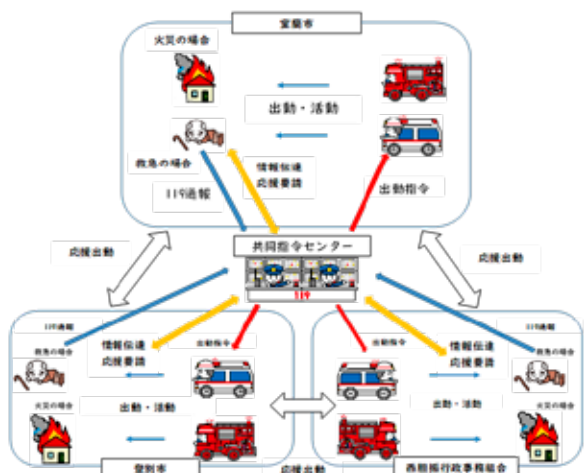
令和8年2月に予定している本格運用に先立ち、10月から順次、各消防本部の119番回線を切り替えて、仮運用を始めていきます。詳しい日程は、西胆振行政事務組合消防本部のホームページやフェイスブックなどでお知らせしますので、ご確認ください。

■問合せ 西胆振行政事務組合消防本部（☎215003）

問い合わせは「23-7771」となりますので、お間違いないようご利用ください。

統一標語

『急ぐ口も 足止め火を止め 準備よし』



感震ブレーカーで電気火災対策を！

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れによって電気機器からの出火や、停電が復旧した際に電気ストーブが作動したり、通電した電気コードがショートしたりして、周辺に散乱したものに着火し火災が発生することがあります。

感震ブレーカーとは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知するとブレーカーやコンセントなどの電気を自動で止める器具のことです。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切つて避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

主な感震ブレーカーの種類

